第5回

土地家屋調査士が不動産に関する いろいろなご相談にお応えいたします。



- お隣との境界がわからない
 - ・自分の土地の面積を知りたい
 - 相続や贈与などのために 土地を2つに分けたい
 - ・所有している土地の番地を 1つの番地にまとめたい

- ・畑や山林などを宅地にしたい
 - ・建物を改築・増築したが 登記が必要かどうかわからない
 - 建物を取り壊したが あとの手続きがわからない

···etc

平成 26 年 7 月 31 日 (木) 午前 10 時~午後 4 時

山口県土地家屋調査士会館

山口市惣太夫町2番2号(山口駅となり)

お問い合わせ:083-922-5975

主催:日本土地家屋調査士会連合会

開催日時、場所など、詳しい情報は Web でご確認ください。







